

津島蔵相の思い出

昭和二十年八月の終戦とともに、東久邇内閣が成立し、津島寿一氏が再び大蔵大臣として入閣して、私はまたその秘書官となった。七十二歳の母が郷里で死んだのは、これから二週間を経た月末であつた。

終戦直後に成立した東久邇内閣は、連合軍による占領行政に移行するための接着剤的な存在で、きわめて短命でもあつた。連合軍総司令部から、意表をついた命令が次々と出され、現状維持にかけた日本人の甘い夢は、つぎつぎと崩れていった。食糧難は日増しに深刻の度を加え、アメリカの援助が干天の慈雨のように渴望されていた。

九月のある日、津島蔵相から、マッカーサー元帥に会いたいので、終戦連絡部を通じて、アポイントメントをとるよう命ぜられた。やがて司令部から「応諾」の返事が届いたが、どうしたものか蔵相は、色をなして、このアポイントメントは断るよう言われるのであつた。理由をきいてみると、「その日は日本の祭日である。日曜、祭日に面会のアポイントをするのは、大変失礼なことで、西洋の礼法では到底考えられないことだ。敗戦国とは

いえ、私は天皇から親任された國務大臣である。したがってこの措置は、自分に対すると同様、日本国に対する非礼であると思うから、断るのだ」といわれるのである。

そこで私は、「お話は一応もつとも存じますが、断るべきではないと思います。何となれば、日米間にはまだ講和が成り立っていない、いわば戦争状態にあります。元帥は、占領軍司令官として戦場にあるようなもので、戦場には、日曜も祭日もないはずです。お受けされるのが至当であると考えます」と答えた。

蔵相は不承不承、私の進言をいれて、第一生命ビルにあつた総司令部にマ元帥を訪ねられた。すると待ちかまえていたパンカー副官が、涼しい微笑を浮かべて大臣を迎え、「実は元帥は、きのうの午前十一時に貴大臣の来訪をお待ちになっておりました」というのであつた。見る見るうちに蔵相の顔色は朗らかになり、連絡の手違いによる非礼をわびられた。副官は、蔵相をかかえるようにして元帥の部屋に導き入れ、元帥と蔵相は通訳ぬきで小一時間会談された。話題の中心は、当時困窮の極にあつた食糧問題の打開策に関するものであつたようだ。

やがて会談を終え、エレベーターを降り、お濠ばたで車上の人となつた蔵相は、大変こ

機嫌がよかった。そして元帥の副官バンカー大佐のとつた立派な態度を、繰り返し称賛されるのであった。しかし、お隣に座っている無骨な大平秘書官に対しては、ついに一言も慰勞の言葉がなかった。清澄な新涼を思わせる快晴の空を見上げながら、私は淡い嫉妬に似た感情を、バンカー大佐に感じたことを思い出ししている。

津島蔵相について、もう一つ鮮明に記憶していることがある。二十年十月、マッカーサー司令部が突如として、朝鮮銀行と台湾銀行の閉鎖命令を出した時のことである。司令部から指令を携行して帰ってきた式村義雄金融局長を迎えて、ただちに省議が開かれた。席上、蔵相はまず、同局長が司令部当局に何の留保もつけないで指令を持ち帰ったことを戒めて、次のようにいわれるのであった。

「いま閉鎖されようとしている両銀行には、多くの預金者がいるはずだ。その中には寡婦もいれば孤児もいるに違いない。その人たちは、明日からの生活を考えて、今宵はまんじりともせず不安におののいていることだろう。自分であれば、預金者の身になり、閉鎖後の経過措置を十分打ち合わせたうえでなければ帰らない。行政には、そうした厳しい責任感と温かい思いやりがなければならぬ」

蔵相の発言があたえた衝撃は強烈で、満場はまさに肅然たる空気となった。しかし、この一場の訓戒がきっかけとなって、山際次官（後の日銀総裁）、愛知文書課長（後の蔵相）以下の事務当局が、徹夜で作業に動き出し、その翌朝までに、当面の善後措置がまとめられたのであった。

津島蔵相は、麹町の私邸が戦災で焼失したので、当時、碑文谷の石川さんのお宅に仮住居されていた。山際次官と愛知文書課長が、善後措置をまとめた文書を用意して石川邸を訪ねられたのは、省議の翌朝末明のことであった。私が大いに、その人達の来意を告げた時には、すでに津島蔵相は羽織袴の端然たる姿で机に向い、執務されているのであった。私には、あの時の強い感動がいまなお忘れられない。

戦後の公共事業

東久邇内閣は、やがて幣原内閣に政権を譲った。私は秘書官を辞任して、主計局に帰り、予算の総括の仕事とともに、戦後財政の応急処理の仕事をやっていた。戦時中、陸海軍に

納めた物品で、未払いのものについての請求が相次いだのもその頃であった。国鉄を払い下げて、にわかに顕在化してきたインフレに対応すべきであるという献策を上司にしたことも、忘れられない思い出である。

翌二十一年五月、吉田内閣（第一次）が発足した直後、省内に給与局が新設され、私はその第三課長に発令された。局長は今井一男氏、第一課長は阪田泰二氏（後の日本専売公社総裁）、第二課長は石野信一君（現太陽神戸銀行頭取）であった。鳩山威一郎君（前外相）も課長補佐をしていた。

当時、公務員給与の問題は、行政管理の大問題であったばかりでなく、最大の労働問題であり、深刻な財政問題でもあった。そこで政府は、この問題を専担させるため、大蔵省に給与局を発足させたのだった。私たちの仕事は、給与制度の合理化、近代化と、当面の労働問題への対応であった。

戦前の官吏制度は、いわゆる「天皇の官吏」として親任官、奏任官、判任官、雇員など厳重な身分制度が確立し、給与は職務の重要性などとは一応無関係に、身分によってきめられていた。その前近代性、非合理性を改めるため、われわれはアメリカのフーパー委員

会の報告書などを参考にしながら、公務員の官職をその複雑さと責任の度合いなどに応じて、職階制に準ずる分類をつくり、これに応じて給与額を決めるように改めた。他方、雑給との面でも、その「お手盛り」的要素を除き、給与制度の民主化と合理化を進めたのであった。

やがて有名な「二・一スト」を迎える。今井局長、阪田第一課長をはじめわれわれ給与局のスタッフは、鉄道省の加賀山職員局長、安孫子職員課長らとともにスト対策本部を結成、連日、伊井弥四郎氏を委員長とする組合側と折衝を続けた。ストの結末は、周知のとおり、マッカーサー元帥の指令で中止になったが、当時、組合側の詰め所に入ると、食糧不足だというのに白米、牛肉、野菜などが山積みになれ、トウモロコシ混じりの冷たい黒い弁当しか食べていなかった私たち使用者側との間に、奇妙な対照を見せていた。

非現業共済組合連合会が発足したのも、この頃のことである。現業と非現業が金銭給与の面で同一でありながら、共済その他福祉の面で著しい格差があるのは不合理である。そこで私は、たまたま閉鎖することになった陸軍の共済組合の病院、保養所等を国が買い上げ、これを各省の共済組合の連合体に運営させることにした。この非現業共済組合連合会を設立し

ようとする私の構想は、当初、今井一男局長はじめ給与局幹部の支持を得られなかったが、粘り強く主張した結果、私に任せてもらうことになり、結実したものである。初めは今井理事長、大平常務理事、栗田千足事務局長の文字通り三名のスタッフが、給与局の協力を受けつつ、小さな財団法人として発足したのだった。しかし、それも後には特殊法人になり、長短期の共済給付も行なうことになって、今日の盛大をみるようになったのである。

約二年余にわたる給与局生活を過ごした私は、二十三年七月、経済安定本部の建設局公共事業課長に出勤を命ぜられた。建設局長は満鉄から帰られた高野さんで、次長は内田常雄さん（後の厚相・企画庁長官）であった。各省からはより抜きのスタッフ（大部分は技官）が数十名、私の補佐をしてくれていた。

公共事業課は、一般会計、特別会計、中央、地方を問わず一切の土木建築事業を管轄することになっていた。大蔵省は、公共事業費を一括して安定本部に割り当て、安本は当年度の公共事業計画の策定と、各省要求に対する配分を担当していた。かくて公共事業課は、今日の建設省以上の大幅な権限をもっていたが、最大の悩みは、日本の実情にうとい占領軍当局との折衝であった。

總司令部の労働課には、公共事業係という部門があり、アイリック氏がその責任者だった。アメリカでは、失業対策としての公共事業計画がニュー・ディール以降採択されていた。そんな関係からか總司令部の労働課は、失業対策として、日本の公共事業に臨んでいた。

ところが、当時のわが国の実情は、戦時中の国土の荒廃によつて災害が続発し、山の頂上から海浜にいたるまで、全く手のつけようもない状況であつた。その荒廃の場所と程度とは、失業者の所在とは全然かわりがなく、日本の公共事業は、まずこの災害の復旧から始めなければならなかつた。總司令部と日本政府の、公共事業に対する考え方の根本的相違がそこにあつたわけである。

他方、公共事業費については總司令部の財政課が関与していたから、私は労働課のほかに、財政課とも折衝しなければならなかつた。財政課の公共事業担当者は、モスラー氏というハーバード大学を出たばかりの若い人だつた。それだけに、最初のうちは日本の実情を無視した観念論を振りかざしていたが、やがてこれらの人々との相互理解も進んだ。そしてお仕舞いの頃には、私は彼等が上司に提出する報告書の下見までしてあげるような間柄になつた。

それから二十数年の歳月が流れた。昭和四十七年十二月、私が田中内閣の外相として、サイゴンで開かれた東南アジア開発閣僚会議に参加したときのことである。会議の出席者の中に、見覚えのある一人の外人がいる。向こうも、しきりに私の方に注意をむけていることに気づいた。その人が若き日、東京の総司令部の財政課で公共事業予算を見ていたモスラー氏であった。米國務省の南ベトナム援助の責任者の要職にあるとのことだった。お互いに旧交を温めることができたが、私は彼の面影の彼方に廃墟となった東京の街と、生物的生存をようやくにして支えるのに無我夢中であったその頃の思い出にふけていた。

池田勇人氏との結びつき

昭和二十三年の春、大蔵次官を辞めた池田勇人氏は、郷里の広島で政界進出に備えていた。第二十四回総選挙は、同二十四年一月に行なわれた。吉田茂氏の率いる自由党は、この選挙で圧勝し、政権の座に返り咲いた。広島県第二区で、自由党の公認候補として初当選を果たしたばかりの池田さんは、第三次吉田内閣に蔵相として入閣した。この入閣は、

吉田氏と親交のあつた宮嶋清次郎氏の推薦によるものであるといわれていた。

私は先に述べたように、経済安定本部に向向の身であつた。たまたま池田さんが、選挙の直後、風邪気味であるときいたので、信濃町の私邸に見舞いに行った。奥の間で就床中だつた池田さんは「大平君、俺はこんどの組閣で大蔵大臣になるかも知れない」と、さりげなくいわれるのであつた。私にとっては大きい驚きであつた。私は、「それはむしろ遠慮すべきではないでしょうか。大部屋の苦勞も知らないで、いきなり大蔵大臣ということでは、政府与党のためにも、あなた自身のためにもならないのではないのでしょうか」と、分別がましい進言をした。池田さんは黙つて聞いておられたが、結局、私の進言は容れられず、池田さんは予定通り蔵相として入閣された。

そこで思い起こされるのは、第一次吉田内閣の石橋大蔵大臣の下で、池田主税局長が次官に起用された時のことである。石橋蔵相から次官就任を要請されたとき、池田さんは私を局長室に呼んで、諾否についての意見を求められた。このとき私は即座に、「主税局長（当時は国税庁も関税局も主税局長の所管だつた）に止まり、それを『最後の花道』として退官される方が立派ではないでしょうか」と進言した。何となれば、池田さんは大蔵省に

奉職した以上、いつの日にか、国税課長から主税局長になりたいという宿願を、夢にも忘れていない人であったからである。たしかに池田さんは、後年、「蔵相や首相に就任したときよりも、国税課長になったときにより大きな誇りと感激を覚えた」と、述懐されていたものである。だが、その時もついに私の進言は容れられず、池田さんは次官になられた。

誰でも「三振」はいやなものであり、しかも「連続三振」は私の好むところではなかった。池田さんに残された政治家としての最後のステップは、総理大臣の座であった。昭和三十五年の夏、池田さんが自民党の総裁選挙に出馬の意思を示された時は、私は最早、三たびそれを思い止まるよう自重を勧めるようなことはしなかった。むしろ「三振」ではなく、「三進」の成功を祈って、自らもいささか努力した積りである。

新任の池田大蔵大臣には、黒金泰美君と宮沢喜一君が秘書官として起用された。ところが、三カ月も経過するかないうちに、黒金君は仙台国税局長になり、秘書官を退くことになった。それは次の総選挙の出馬に備えてのことであった。私は「政界に進出する以上、仙台に行くよりは引き続き中央に止まる方が得策ではないか」と、再考を勧めた。しかし黒金君は、郷里に帰心矢のごときものがあって、私の忠言を聞きいれることなく、仙台に

赴任した。そして皮肉にも、その後任の秘書官に私が推されることになったのである。

その年の四月、たまたま私は公共事業課長として南九州に出張し、鹿児島県の岩崎谷別荘で、重成知事と夕食を共にしていた。その席に、池田蔵相から一通の電報が届いた。開けて見ると、私に秘書官になるようにとの要請であった。

私は池田さんの恩顧の情には感謝したが、これは是非思い止まっていたいただきたいと思い、森永貞一郎官房長（現日銀総裁）あてに、帰京まで保留を求める電報を打っておいて、残余の日程をこなした。霧島から都城に下り、宮崎、延岡、別府を経て、一週間後に帰京した私は、大臣室に池田さんを訪ね、折角のお話ですが、大蔵省には秘書官向きの適材は雲のようにおります。よろしければ、私からも推薦する用意があります。私の起用は何とかご勘弁を……」と申し上げた。すると池田さんは、笑いながら「もう発令してしまつたよ。何もしなくてもよいから、きょうから隣の部屋で座っていてくれ」というのであった。

こうして私は否応なく、秘書官を勤める羽目となった。そしてそれが、はしなくも私が政界に入る機縁になり、池田さんとの師弟の結びをいよいよ強める結果になったのである。人の世の炎涼と、運不運は避け難いものである。当時の大蔵省は四谷駅の近くの小学校に

仮住居していた。永田町の庁舎が進駐軍の兵舎に徴用されたからである。それから私は、宮沢喜一君とともに、三年半にわたって池田蔵相の秘書官を勤めることになった。

ドッジ・ライン

昭和二十四年の春は、いわゆる ドッジ・ライン によるインフレとの闘いが、容赦なく進められていた。池田さんはその旗手として、心を鬼にして史上空前の重税と、補助金や補償の打ち切りによる『竹馬財政』からの脱却に取り組んでいた。宮沢喜一君は池田さんと同じ広島県の出身で、きわめて有能な少壮官吏であった。その上に彼は、天賦の語学の才にも恵まれ、池田蔵相と連合軍総司令部の交渉が、宮沢君の流麗かつ達意の英語力を通して行われたことは、日本政府と池田さんにとって、大きいプラスだったにちがいない。

一方、大臣室には、金融難と重税に対する苦情が相次いで殺到した。インフレを克服しようとする総司令部の命令は、重税と金融引締めを中心に、仮借のない厳しいものであった。患者にとって良薬は常に苦いものである。また大胆な手術によらなければ、患部を取

り除くことができるものでもない。それだけに、国民の苦しさは相当なもので、大蔵省への苦情にも激しいものがあつた。

殺到する苦情に対する私の対応方法の第一は、陳情者の立場になつて、その主張に共感を寄せつつ、池田さんのやり口の足らざるところを責める側に廻ることであつた。しかし同時に、池田さんが決して冷酷な人ではないことを、説明することも忘れないように心がけた。ちなみに池田さんは、気は優しく、思いやりもある人ではあるが、その容ぼうやマナーから思わざる誤解を受けたり、反感を招く人であつた。そういった消息を陳情者にていねいに訴えて、理解を求めたのであつた。

第二の方法は、税務署に対する注意であつた。ドッジ・ラインは事実、空前の重税を国民に強いるものであつた。自然、税務署の事務には渋滞が起こり、過誤も多かつた。徴税令書を同一人に再交付するような不始末も随所に起こつた。私は苦情に接することに、所轄の税務署長に電話して、早急に納税者にお詫びをさせたり過誤の訂正を求めることとした。

第三の対応は、銀行に対するものであつた。融資希望者に対する融資の可否、条件、金額の決定は、もとより銀行自身の分別と責任で行われるものである。極度の金融梗塞こうそく下で

の融資希望者の苦情に、理解もし同情もするが、そのために銀行に圧力を加えることは、すべきものでもなく、またできるものでもない。私のできることは、せいぜいどういふ金融機関を選び、どういふお願いをすればよいかという、いわば一種の金融相談にのるのが精いっぱいのことであつた。

池田さんは、たしかに愛想のよい人ではなかつた。また占領下の行政であつたことも手伝つて、新聞その他外部との会見において、総司令部との交渉の内容に触れるには、もろもろの制約があつた。大蔵省詰めの新聞記者で組織する「財政研究会」の記者たちの欲求不満はつのも一方で、蔵相と記者クラブとの関係も、絶えざる緊張が続いてゐた。後年、池田さんが通産相のとき、蔵相時代の発言が問題となり、国会で不信任に問われたことがあつた。こつしたいきさつも、このよつな空気と無関係ではなかつたように思う。

池田さんの第一の仕事は、ドッジ・ラインの忠実な実行であつた。ジョセフ・ドッジ氏は、デトロイト銀行の経営に当たつていたオールド・リベラリストで、その政策は、古典的な通貨主義であつたといえよう。彼は枯淡で峻厳な古武士のような人であつた。こよなく京都を愛し、晩年は京都で送りたいとも言つてゐた。仕事には熱心忠実、主義には極め

て頑固な方であった。

ドッジ・ラインの指向するところは、古典的な通貨主義の原則からいえば、きわめて当り前のことであつたが、当時の日本人には耐え難くきびしいものであつた。したがつてこの政策は、総司令部のもつ絶対的な權威によらなければ、政策として採択されることも、その実行を保証することもできなかったにちがいない。事実、総司令部によるこの政策の推進によつて、初めて日本の悪性インフレの治療が軌道に乗つたのである。ドッジ・ラインが推進され、悪性インフレの一応の収束をみた昭和二十四年四月に、一ドル三百六十円の固定為替レートが設定された。

この固定為替レートこそは、その後二十二年の長きにわたつて、日本の経済運営の指標となり、その後の経済の発展を支えたものである。シヨセフ・ドッジ氏は、ダグラス・マッカーサー將軍と同様、日本の戦後処理に不滅の事績を残された人として、永く日米両国民から尊敬と評価をうけることであらう。